

【入院時食事療養について】

当院では、入院時食事療養費（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しています。

◆提供時間

朝食：8時、　　昼食：12時、　　夕食：18時

70歳未満		70歳以上		標準負担額(1食あたり)
一般(住民税課税世帯)		一般(住民税課税世帯)		510円
指定難病患者		指定難病患者		300円
低所得者 (住民税非課税世帯)	過去1年間の入院期間が90日以内	低所得者Ⅱ (住民税非課税世帯)	過去1年間の入院期間が90日以内	240円
	過去1年間の入院期間が90日超		過去1年間の入院期間が90日超	190円
該当なし		低所得者Ⅰ(住民税非課税世帯)		110円

2025年4月1日改定
医療法人 玉心会 鹿嶋ハートクリニック